

臨時記者会見



Fukushima City

令和6年12月市議会定例会議提出議案

令和6年 月 日提出

区 分	件 数
予算関係	6
条例関係	7
その他議案	10
報告	1
計	24



福島市
FUKUSHIMA CITY

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【予算関係 その①】

- 1 議案第 号 令和6年度福島市一般会計補正予算
- 2 議案第 号 令和6年度福島市水道事業会計補正予算
- 3 議案第 号 令和6年度福島市下水道事業会計補正予算
- 4 議案第 号 令和6年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算
- 5 議案第 号 令和6年度福島市飯坂町財産区特別会計補正予算
- 6 議案第 号 令和6年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算

【条例関係 その①】

7 議案第 号 福島市上下水道局の設置に伴う関係条例の整備に関する 条例制定の件

全国で頻発する大規模な自然災害に備え、上下水道施設の一体的な老朽化対策や防災対策等を着実に推進するとともに、持続可能な経営基盤の強化や安定的なサービス提供を図るため、令和8年度「上下水道局」設置に向けた改正を行う。

【主な改正内容】

○令和7年度の組織体制の構築（赤枠部分）

（改正前）

- ①都市政策部 下水道室
- ②水道局



（改正後）

- ①上下水道局（市長部局）
 - ②上下水道局（公営企業）
- ※令和7年度に限り市長部局と公営企業の組織として併置する
(令和7年4月1日から施行)



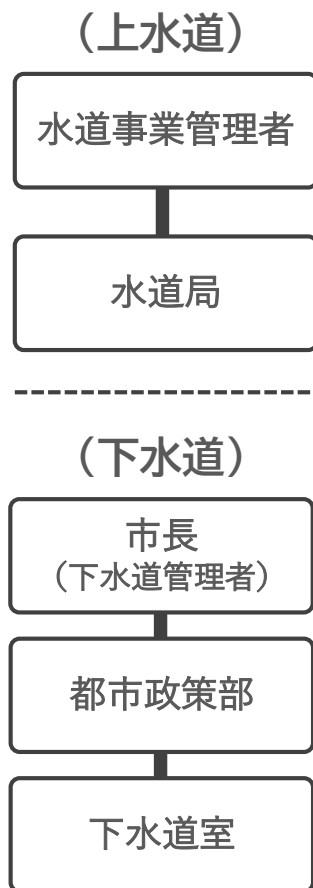
令和8年度

上下水道局（公営企業）

※一体運営予定

上下水道局の運営のイメージとポイント

現在



令和7年度

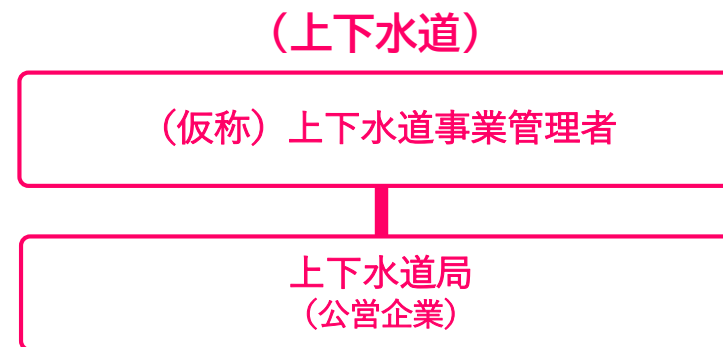
移行準備期間
(令和7年度限りの暫定体制)



「上下水道局」に名称を統一
申請・審査等の窓口一元化

市民の安全安心、サービス向上
業務の効率化等に貢献する取組
を一体運営に先立ち実施しつつ
一体運営の準備を円滑に進める

令和8年度



上水道事業と下水道事業の一体運営

組織体制、職員体制、業務執行体制等
の自主性・独立性が高まり、効率化と
機動的な運営が図られる

【主な効果】

- ① 水道管更新と下水道管布設の施工路線の
工期短縮や費用縮減等の効果向上
- ② 災害時における一体的な危機管理体制
- ③ 上下水道施設・管路の一体的な耐震化・強靱化

【条例関係 その②】

8 議案第 号 福島市文化財保護条例の一部を改正する条例制定の件

本市の歴史や生活文化を知るうえで貴重な伝統的技術を文化財として保護・継承するための改正を行う。

【主な改正内容】

「民俗技術」を保護対象の文化財に追加

- ※1 「民俗技術」とは？
生活や生業に関わる製作技術など地域において伝承されてきた技術のこと
- ※2 「土湯伝統こけしの製作技術」について文化財指定を目指すもの
- ※3 文化財指定によりその価値が市内外にも発信され、保存及び活用の機運が高まる

(公布の日から施行)

【条例関係 その③】

9 議案第 号 福島市市民農園条例の一部を改正する条例制定の件

農業への理解・関心を高め、農業担い手のさらなる創出が図れるよう、市民農園の使用要件を緩和する改正を行う。

【主な改正内容】

	改正前	改正後
使用できる人	世帯単位（市内）	①個人単位（市内） ②事業者等の法人、団体（市内） ③市内への通勤者・通学者 ④規則で定める者（※）
使用できる期間	3 年以内	5 年以内

○改正後は、区画に空きがある場合などの一定要件に合致すれば更新可能

※移住希望者も使用できるよう規則で定める予定

（令和 7 年 4 月 1 日から施行）

【条例関係 その④】

10 議案第 号 福島市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例制定の件

生活保護法における「救護施設、更生施設、授産施設及び宿泊提供施設の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、救護施設と更生施設の入所者へ質の高い支援を提供するための改正を行う。

【主な改正内容】

入所者ごとの個別支援計画の作成が義務化

※1 救護施設

身体や精神に著しい障害があるため、日常生活を営むことが困難で、かつ生活保護を必要とする者が入所する施設

※2 更生施設

身体的・精神的理由により見守りや生活指導を要し、かつ生活保護を必要とする者が入所または通所により就労・技能訓練を受けることができる施設

※3 現在、市内に該当する施設はありません。

(公布の日から施行)

【条例関係 その⑤】

11 議案第 号 福島市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

人材確保が困難となっている状況を踏まえ、介護保険法施行規則の一部が改正されたことから、地域包括支援センターの柔軟な職員配置が可能となる改正を行う。

【主な改正内容】

専従かつ常勤を原則とする職員の柔軟な配置を可能とするもの

(1) 非常勤職員による代替

(2) センター間の実情に応じた職員配置

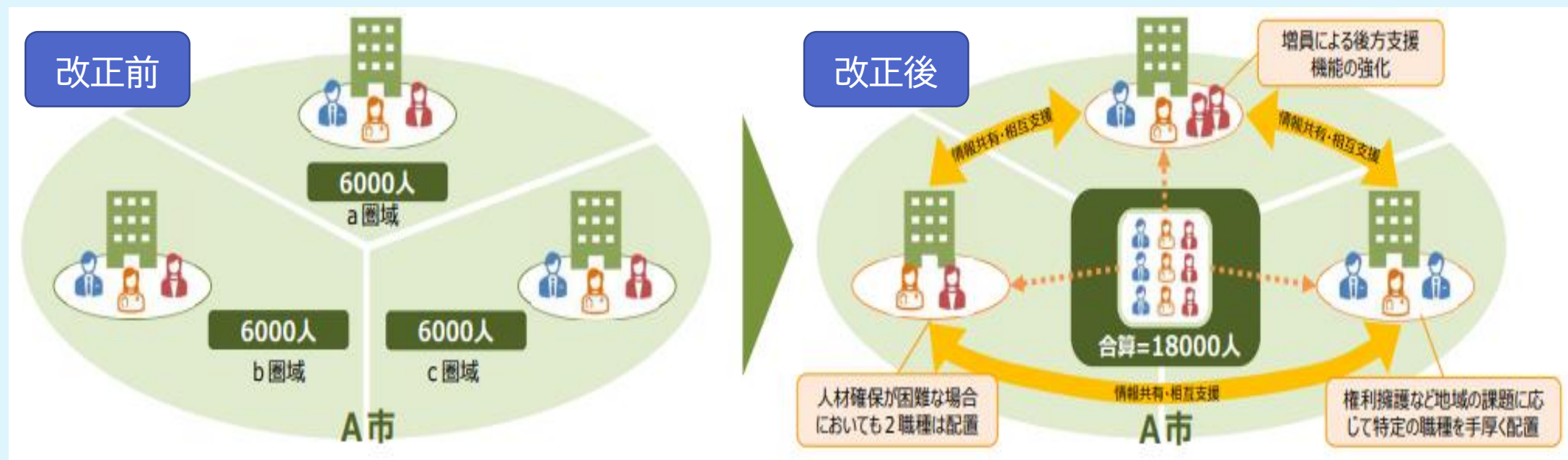
※専従かつ常勤を原則とする職員とは？

センターが担当する区域における65歳以上の介護保険被保険者の数が、おおむね3,000～6,000人ごとに配置を要する職員（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員各1名）のこと

（公布の日から施行）

【条例関係 その⑤ 参考資料】

＜センター間の実情に応じた柔軟な職員配置のイメージ＞



※1 第110回厚生労働省社会保障審議会 介護保険部会資料を引用

※2 圏域とは、1つのセンターが担当する区域のこと

【条例関係 その⑥】

12 議案第 号 福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定の件

市民及び事業者に対し、ごみ排出ルールの徹底を促し、ごみ減量及びリサイクルの推進を図ることを目的に所要の改正を行う

【主な改正内容】

- (1) ごみの適正排出を市民の責務として明確化
- (2) 違反ごみの開封調査を導入
- (3) 改善勧告に従わない場合の公表規定を新設

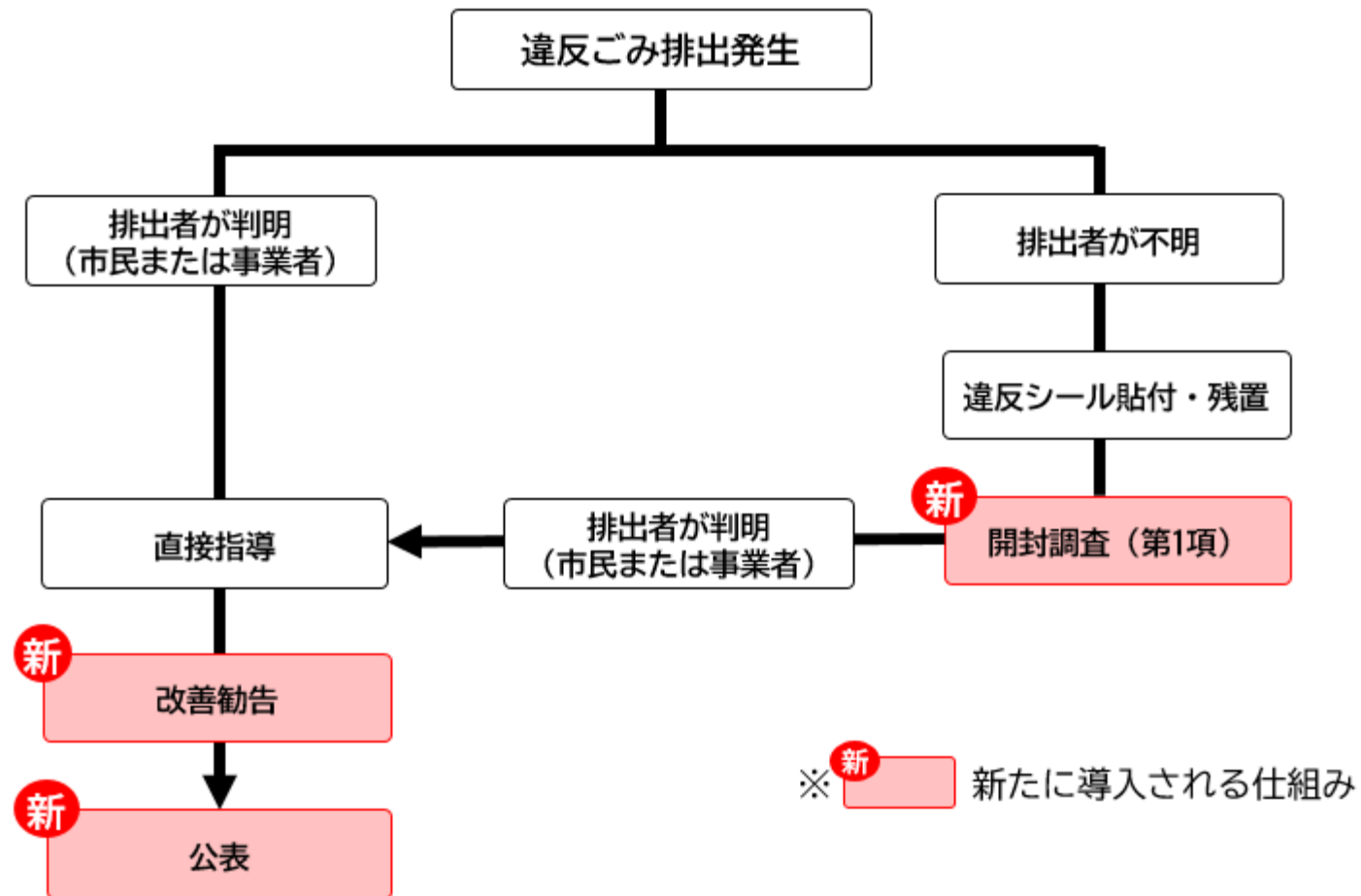
※違反ごみの例

- ・可燃・不燃・資源物など適正に分別されず排出される家庭系ごみ
- ・本来排出できないごみ集積所へ不法に排出される事業系ごみ

(令和7年3月1日から施行)

【条例関係 その⑥ 参考資料】

<ごみ集積所での違反ごみ対応フロー>



【条例関係 その⑦】

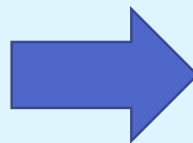
13 議案第 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

再犯防止に向けて刑法の一部が改正されることに伴い、関係条例を整理する改正を行う。

【主な改正内容】

(改正前)

「禁錮刑」
「懲役刑」



(改正後)

「拘禁刑」に一本化

(令和7年6月1日から施行)

【その他議案 その①】

14 議案第 号 民事調停申立ての件

市営住宅に係る滞納家賃の支払いに関して、調停を申し立てる。

(1)申立先 福島簡易裁判所

(2)相手方 6人

15 議案第 号 字の区域の変更の件

大波の一部の地区における地籍調査の実施に関連して、字の区域の適正化を図るため、字の区域の変更を行う。

【今回の区域面積】 大波 0.03km²

16 議案第 号 市道路線の認定及び廃止の件

一般公共の用に供する等ため4路線を認定するとともに、5路線を廃止する。

(1) 路線数 8,029本 ⇒ 8,028本

(2) 市道延長 約2,967.1km ⇒ 約2,966.1km

※認定路線中、1路線は、県道福島停車場線（通称：駅前通り）

【その他議案 その②】

17 議案第 号 工事請負契約の件

飯坂温泉観光会館非常用発電設備更新工事について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 203,830,000円
- (2) 契約の相手方 広栄電設株式会社 代表取締役 加藤 裕司
- (3) 履行期限 令和8年3月18日

18 議案第 号 工事請負契約の件

福島市市民会館解体工事について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 686,180,000円
- (2) 契約の相手方 有限会社エヌオーエー 代表取締役 阿部 則夫
- (3) 履行期限 令和8年6月12日

19～22 議案第 号 指定管理者の指定の件

福島市児童公園ほか3件について、指定管理者を指定する。

- (1) 指定期間 令和7年4月1日 から 令和12年3月31日
※公設地方卸売市場は令和10年3月31日まで

【その他議案 その③】

23 議案第 号 専決処分承認の件

急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長が専決処分をしたものについて、承認を求める。

(1)令和6年度福島市一般会計補正予算（補正第5号）（専決第21号）

【報告 その①】

24 報告第 号 専決処分報告の件

令和6年度 12月補正予算の内容

(一般会計補正予算 第6号)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 がん予防の推進 | 6 古関裕而を活かしたまちづくり |
| 2 ICTを利用した農業振興 | 7 河川の土砂浚渫 |
| 3 ふるさと納税 | |
| 4 年間を通した街なかのにぎわい創出 | |
| 5 ふくしま花観光の推進 | |

一般会計補正予算額

13億6,706万円

(単位 千円)

	事業費 合計	財源内訳				
		国	県	市債	その他	一般財源
補正第6号	1,367,063	132,440	27,754	76,800	2,865	1,127,204

【参考】令和6年度予算累計額(一般会計)

1,280億5,726万円

1 がん予防の推進

補正額：242,000千円

子宮頸がんワクチン（2価・4価・9価）の予防接種費用を追加するとともに、定期接種や今年度で終了するキャッチアップ接種対象者へ継続的に接種勧奨を行います。

定期接種（公費接種・無料）

○対象者 小学校6年生～高校1年生相当の女子（高校1年生相当年度の3月31日まで）

※標準的な接種年齢：中学校1年生相当

○回数 3回 通常、接種完了までに約6か月



キャッチアップ接種（積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に実施する予防接種
令和7年3月31日までに接種した分は無料）

○対象者 平成9年度～平成19年度生まれ かつ 過去にワクチンを合計3回受けていない女性

- ・接種期間は最短で1回目から3回目まで4か月で終わられる場合があります。
- ・定期接種やキャッチアップ接種の機会を逃すと約5～9万円が自己負担となります。
- ・ワクチン接種と併せて、20歳になったら子宮頸がん検診を受診しましょう。



2 ICTを利用した農業振興

補正額：2,865千円

市防霜対策本部において防霜観測システムを更新、ICT化することにより、農家の利便性向上や経費の削減を行うとともに、気候変動に対応した持続可能な農業の振興を図ります。



3 ふるさと納税

歳入補正額：600,000千円

歳出補正額：298,200千円

福島市への応援ありがとうございます。皆さんからのエールに応えられるよう、また、皆さんへエールを送ることができるよう真の復興に向かって特徴ある街づくりを進めます。



くだもの王国の農業

花見山と美しい環境



災害に強いまちづくり



音楽・文化があふれる
まちづくり

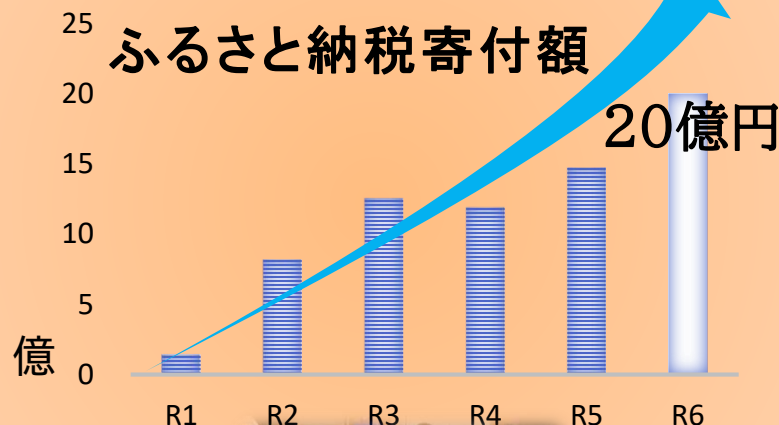
子どもの夢を育むまち



誰にとっても
やさしい社会



まだまだ復興福島市



にぎわいある県都づくり



ICT化と都市ブランド



動物にもやさしいまち



スポーツのまちづくり

4 年間を通した街なかのにぎわい創出

商店街等活性化イベント支援

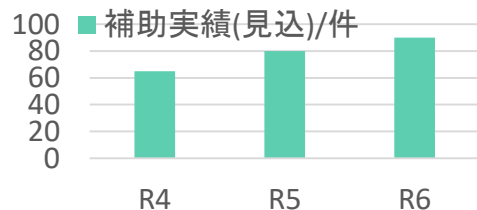
補正額：4,000千円

冬から春にかけて街なかのにぎわいが途切れることがないよう、事業費を追加し、イベントの開催を支援します。

債務負担行為：36,000千円

来年度、春先からイベントが開催できるよう支援体制を構築します。

対象事業	地域経済の活性化を目的として開催するイベント等で商業振興に資するもの	
補助額等	中心市街地	補助率1/2 上限50万円 ☆連続する複数日実施 上限5割増し
	飯坂・松川・飯野商工会管内	補助率1/2 上限50万円
	その他の地域	補助率3/10 上限30万円



街なかテーマパーク2025

債務負担行為：10,000千円

来年5月5日（月・祝） 街なかをテーマパークに見立て、街なか全体でこどもたちをおもてなしします。



5 ふくしま花観光の推進

『ふくしま花回廊』

債務負担行為：20,600千円

ふくしま『花回廊』と『三名湯』の魅力向上を行うとともに、来訪者の満足度向上を図ります。

『花回廊・観光スポット』と『ふくしま三名湯』

周遊促進イベントキャンペーン

期 間：令和7年3月20日（木・祝）～8月31日（日）
 内 容：スマートフォン等を使用したデジタルスタンプラリー
 期間中3回行われる抽選で豪華賞品をプレゼント
 応募条件：花回廊スポット、観光施設、飲食店、温泉宿泊施設
 を周遊してスタンプを取得。

各地区の花回廊スポットの受け入れ環境整備を支援



花見山の受入れ準備

債務負担行為：59,825千円

春の花見山への誘客を促進するとともに、受入環境を整備します。

春の花見山おもてなし

市民も観光客も満足できる

持続可能な観光地域づくり

○住民生活の安定と
観光ホスピタリティの両立

- ・地区内の交通渋滞・生活環境対策の実施
- ・観光案内所の設置や物産ひろばの営業など

【交通規制期間（予定）】
 令和7年
 3月26日（水）～4月17日（木）
 23日間

令和6年 花見山来訪者アンケート
 満足度は過去最高の 97.8%



6 古関裕而を活かしたまちづくり

債務負担行為：16,500千円

第三回古関裕而作曲コンクールを開催し、将来、作曲家を目指す次世代を担う若者の育成と世界へ羽ばたく機会の創出を図ります。

第三回 古関裕而作曲コンクール概要（予定）

◎本選会 令和8年1月25日（日） ふくしん夢の音楽堂

- ・作品募集 令和7年2月3日（月）～ 8月18日（月）
- ・作品対象 吹奏楽
- ・演奏時間 1曲 4～6分程度内
- ・応募資格 日本国籍を有する方、または日本在住の方
- ・参加料 5,000円（1曲につき）
- ・演奏 飯森範親指揮 シエナ・ウインド・オーケストラ
- ・表彰 第1位～第3位 エール賞



7 河川の土砂浚渫

補正額：30,000千円

市で管理する準用河川(6河川)と普通河川(104河川)において、土砂浚渫を計画的に行うことにより、河川等の適切な維持管理を図り浸水対策及び環境保全を図ります。

有利な起債を活用し、令和元年度から計画的に **55** 河川を実施！

○実施箇所

	地区	河川・水路	延長		地区	河川・水路	延長
1	吉井田	馬 川	240m	8	松川	清水川	50m
2	吉井田	古荒川	300m	9	松川	中沢川	20m
3	東部	胡桃川	250m	10	信夫	松塚川	200m
4	北信	耳取川	50m	11	信夫	馬 川	70m
5	信陵	八反田川	400m	12	信夫	音坊川	100m
6	松川	下浅川（浅川）	40m	13	吾妻	内 川	500m
7	松川	下浅川（関谷）	20m	14	吾妻	大堀川	190m

施工前



施工後





福島市
FUKUSHIMA CITY